

公共施設を運営する仕事で、茅ヶ崎市の老人の

教養の向上と心身の健康増進に貢献しませんか？

【募集職種等】

- ▼職 種：老人福祉センター管理員（臨時非常勤職員・非正規職員）
- ▼職務内容：茅ヶ崎市の老人の教養の向上及び心身の健康増進を目的に、茅ヶ崎市老人福祉センター（茅ヶ崎市指定管理施設）の管理運営、企画事業の実施に関する事務を担当していただきます。
- ▼募集人員：1名

【採用日・勤務条件等】

- ▼採用日：令和4年4月1日（金）
- ▼雇用期間：年度単位の雇用契約で勤務状況により期間更新（茅ヶ崎市指定管理施設のため、指定管理期間に限る。現在、最長で令和8年3月31日）
- ▼勤務日時：次の時間区分により、週3～4区分（回）のシフト勤務（月単位で調整）
①8：30～12：45、②12：45～17：00、
③17：00～21：15（7～9月は21：45までの可能性あり）
- ▼休日：年末年始（12月28日～1月4日）
- ▼休暇：年次有給休暇（規定による。採用時から取得可能）
- ▼賃金：時給1,050円（令和4年4月1日現在、労災保険あり）
- ▼手当：通勤手当

【応募条件】

- ▼必要条件等：茅ヶ崎市の老人の教養の向上及び心身の健康増進を図るため、施設の管理運営、企画事業を実施できる方（75歳にて定年）
WORD（文書作成）・EXCEL（簡単な表計算）のパソコン操作ができる方。土日祝日を含め上記シフト勤務が可能な方。

【選考・応募手続き等】

- ▼選考：令和4年3月1日（火）9時より適性検査及び面接を実施
- ▼応募：書類等（①「履歴書（市販可・写真貼付、管理員希望と記載）」、②「応募動機（自筆で200字程度・書式は任意）」、③長形3封筒（宛名記載・84円切手貼付）の3点を2月25日（金）必着にて郵送又は本人が直接持参

【応募・問合せ先等】

- ▼応募先：〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協茅ヶ崎ビル2階
社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 総務担当
- ▼問合せ先（平日8：30～17：15）：電話（0467）85-9650（担当：細谷）